

第 8 回 信濃町地域公共交通協議会会議事録

平成 23 年 6 月 27 日 午前 9 時より

信濃町役場第 1.2 会議室

出席者 別紙 24 名

1. 開会

事務局長

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。それではさっそくであります
が第 8 回信濃町地域公共交通協議会を開催いたします。

それではお手元の次第に基づき協議会を進めてまいります。

まず初めに、この 4 月から新たに委員になられた方もいらっしゃいますので自己紹介を
お願いいたします。

2. 自己紹介

各委員自己紹介

3. 議事

事務局長

それではさっそく議事に入りますが、議事につきましては会長が行うことになっ
ておりますが、会長である副町長が現在不在のため、代わりに次第の(1)(2)
まで進めさせていただきます。

それでは(1)信濃町地域公共交通協議会規約の改正について説明願います。

事務局係長

信濃町地域公共交通協議会規約の改正について資料に基づき説明

事務局長

ただ今、規約改正ということで第 9 条第 2 項、第 11 条第 4 項、附則に 2 を追加
した内容になります。

説明の中でご質問等ございましたらよろしく願います。

意見なし

事務局長

意見なしということで、挙手を図りたいと思います。

ただ今の提案通り信濃町地域公共交通協議会規約の改正について賛成だけ
の方は挙手を願います。

全員挙手

事務局長

ありがとうございます。全員賛成でございますので改正案の通り改正することに
決定いたしました。

それでは引き続き(2)会長及び副会長の選任について協議いたします。

現在、会長および副会長について不在でございますが、新しい会長および副会長
をどのように決定したらよいかお図りいたします。

事務局一任の声

事務局長

ただいま、事務局一任との声がありました。
それでは事務局案を発表します。会長へ戸田勝富士里区長、副会長へ池田袈娑雄仁の倉区長にお願いしたいと思います。
事務局案は以上になります。
それでは、事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

事務局長

ありがとうございます。全員に賛成いただきましたので、会長に戸田勝富士里区長、副会長に池田袈娑雄仁の倉区長をお願いします。
それでは、会長および副会長につきましては議事の（３）以降の議事をお願いします。

会 長

ただ今、会長という職務を任命されましたが、もとよりこのような器ではございません。先輩各位が大勢おられるわけですが、皆さんにご協力をいただき、よりよい交通システムが構築できるように努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

副会長

私も、今、会長がおっしゃった通り、諸先輩方がおられる中で副会長を任命されたわけですが、会長に協力しよりよい交通システムが構築できるように努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

会 長

それでは、さっそく議事次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。
それでは（３）監査員の選任についてお願いします。

事務局係長

監査員としまして、３月末まで老人クラブの会長および、婦人会長の２名をお願いしておりましたが、引き続き両名にお願いしたいと事務局では考えております。

会 長

ただ今、事務局から提案がございましたが、事務局案について皆様にお図りしたいと思います。
それでは賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

会 長

それでは、全員賛成でございますので、引き続き老人クラブ会長および、婦人会長に監査員をお願いいたします。

それでは、(4) 決算報告並びに監査報告について説明願います。

事務局係長 決算報告並びに監査報告について資料に基づき説明

会 長 ただ今決算監査について報告がありました。
ご意見ご質問等ございましたら挙手願います。

意見なし

会 長 それでは、決算及び監査報告について承認をいただきたいので、賛成いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

会 長 それでは全員の賛成で平成22年度信濃町地域公共交通協議会決算書および監査報告については承認されました。
引き続き(5) 運行開始日および路線の変更について説明を願います。

事務局 運行開始日の変更について資料に基づき説明

会 長 ただ今、事務局から運行開始日の変更について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

意見なし

会 長 それでは意見等無いようなので引き続き説明をお願いします。

事務局 当初事前にお配りした資料に基づき変更点をご説明する予定でしたが、皆様にお配りした後に教育委員会より、学校からの要望により路線を変更できないか打診がありました。

それに基づき事務局で路線の見直し案を作成してみましたので、もし、可能であればこれから今回お示した路線により計画を進めさせていただければと考えております。

まず、具体的な説明に入る前に、教育委員会から今回の経緯についてご説明させていただきます。

教育委員会次長 それでは私のほうから、経過も含め、お願いをさせていただきます。
3月の段階で、この公共交通協議会の会議でルートをお示ししてお認めいただきました。
その後、5月に、長電バス株式会社が大半の路線につて運行いただくということで決定をいたしました。
そのルートに基づきまして、実際の運行時間を調査していただきました。
最初にお配りした資料に運行時間案が載っていますが、実際に運行していただくと、大井線および長水線の始発が午前6時となり、電車との接続のためでもありませんが、学校への到着も午前6時半ごろになりました。
この案を学校へ示したところ、1便については中学生の部活に対応するバスになりますが、現状では午前7時少し前に到着をして、部活の開始が午前7時20分からになります。
そのような理由から、午前6時30分に到着したのでは、学校として時間が早く、また、午前6時に出発するということは、自宅を午前5時台に出発しなければならないため、この時刻では、自家用車の送迎を自粛して、公共交通を使ってほしいという呼びかけも厳しいということで、教育委員会としてもこの時期にお願いすることは心苦しかったのですが、何とかもう少し時間をずらしたルートを計画できないか相談させていただき、今回、新しい路線図案としてお示しさせていただきました。
今回の新しい路線による時刻であれば、長水線についても午前6時25分に変更されており、また大井線についても午前6時20分に変更されているため、子供達も十分通学で利用できる時間になっており、また、部活の始まる時間までの待ち時間が少なくなっており使いやすい時間になっておりますのでお認めいただきますようお願い申し上げます。

事務局 路線の変更について資料に基づき説明

会 長 それでは、ただ今の説明でご意見ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

信濃町商工会
代表 冬になって除雪の体制については問題ないでしょうか。

建設水道課長 除雪の関係につきまして、今資料を確認しましたので、具体的に細かく検討は取れていませんが、当然この時間に間に合うように除雪を行う予定です。

会 長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

意見なし

会 長 それでは意見等ございませんので今回の、運行開始日および路線の変更について賛成いただける方は挙手をお願いします。

 全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。
 それでは引き続き(6)生活交通ネットワーク計画について説明をお願いします。

事務局 生活交通ネットワーク計画について資料に基づき説明

 資料に基づき今説明をさせていただきましたが、皆様に資料をお配りした後に長野運輸支局から連絡があり、今回計画している路線バス分について新規性が見られないということで補助対象外という説明がありました。

 ここの部分について、今日、長野運輸支局でお見えていますので、具体的にご説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

長野運輸支局 今ほど事務局からご説明があったように、信濃町の事務局の方と事前にお話をさせていただいた中で、今般、国土交通省で制定させていただきました、地域公共交通確保維持計画事業にかかる補助を受けるにあたって、信濃町が該当になる地域内フィーダー路線につきまして、現行で運行されている廃止代替路線での路線の運行分と、福祉バスの路線を運行されていますが、要綱の中で、事業の新規性というものが出ている訳ですが、今回の見直しが既に運行されている運行系統を、言葉が適切ではないかもしれませんが、つぎはぎをして路線を見直した路線になり、運行系統が変更されることになるのですが、従来でも別の運行形態で運行されていたということで、既存の路線を基準とした場合、50%以上路線が変更になっている場合は新規路線として認められるという基準があるのですが、50%以上が新たな区間であったとしても、新区間が他系統で交通サービスが提供されていた、要は、路線を付け替えたとしても、その距離程で50%以上を超えた変更がなければ新規制として認められないと国土交通省ならびに運輸局で認識している状況でありますので、本補助制度の趣旨に合わないという見解を持っているので補助対象にならないと連絡させていただきました。

事務局 ただ今説明があった通り、今回路線については新規性というものが認められなく、補助の対象外になりますが、補助が認められなくともこの路線につきましては、小中一貫教育校へ通学するための手段及び、通勤・通学者の移動するための手段になりますので、来年4月1日には新たな路線による運行を開始する計画でいます。

会 長 ただ今の説明の中で質問等ございましたら挙手願います。

意見なし

会 長 それでは、ただ今の生活交通ネットワーク計画について賛成いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。
それでは引き続き(7)システムおよび車両の選定について説明をお願いします。

事務局 システムおよび車両の選定について資料に基づき説明

会 長 ただ今の説明の中で質問とうございましたら挙手願います。

長電バス(株) 私ども先行する形で、飯綱町のデマンド関係を運行しており、運転士も含め車両の使用、特に細かいことですが、ステップや手すりの取り付け位置等、可能であれば意見等述べさせていただける機会を設けていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。要綱等作成いたしましたら、運行事業者に事前に資料を郵送いたしますので、その結果を踏まえ入札を実施いたします。

会 長 そのほかに質問等ございますでしょうか。
ただ今、説明の中で一部事務局に一任ということですが、この内容についてご承認をいただきたいと思います。
それでは承認いただける方は挙手願います。

全員挙手

会 長 ありがとうございます。それでは(7)システムおよび車両の選定について承認されました。
それでは(8)その他について説明願います。

事務局 今後のスケジュール見込みおよび、信濃町新交通体系における運賃施策について資料に基づき説明

会 長 それではただ今の説明の中で、ご意見質問等ございましたら挙手願います。

教育委員会次長 教育委員会からスケジュールで説明を追加させていただきます。

今、事務局から今後のスケジュールについて説明がありましたが、今日、新しい路線、時刻予定、停留所予定についてご承認いただきましたので、明日の教育委員会の定例会で報告させていただき、7月1日から各小学校区で保護者向けに、通学方法の説明会を開催いたします。説明会は中学校含め6校、保育所についても別建てで計画しています。

あわせて、全体の町民のみなさん向けに総合会館で開催を計画しています。

これは、通学方法ということで、教育委員会事務局で計画しているのは、小学生については学校から2 km以上の地区については路線バスを使っていただき、中学生については、現状自転車通学の対象になっている3 km以上の地区については路線バスを使っていただくということを計画しています。

それ以外の児童については基本徒歩になりますが、冬季間、国道を長時間歩かなければならない地域については、冬季間だけ路線バスが利用できるようにすることを考えています。

このような考えを保護者の方に説明をしてご意見やご指摘をいただき、さらに改善していく様考えています。

また、11月にもう一度説明会を開催し、その説明会終了後にどの停留所からの児童が乗るか各家庭から名簿を提出していただき利用者を把握することを計画しています。

また、今の説明会の中で不足部分ですが、新しい学校の小中一貫教育校の特徴ある教育、学校の行事関係についても説明を行います。

更に、もう一点ですが、愛称・ロゴの募集作成について子供たちの参加する機会を作っていただくとありがたいと考えています。以上です。

会 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

タクシー協会代表 運賃施策の説明で、定期券や回数券の発行について説明がありましたが、発行元は町でよろしいですか。

事務局 路線バス部分については各事業者をお願いをし、デマンド部分については町で回数券を作成し、それを各事業者に渡して販売をしていただくことを計画しています。

タクシー協会代表 デマンド部分の回数券について、町で制作をしてそれを事業者が販売する予定ですね。

事務局 その通りです。

タクシー協会
代表 その他の施策ということで、障害者・高齢者の割引についてこれは良いことだと思いますが、ある一定の障害者になりますと介助者が乗り降りに必要になります。よって介助者についても割引の対象になるのか検討いただきたいと思えます。

事務局 検討いたします。

会 長 そのほかにございますでしょうか。

荒瀬原区長 財政的な面についてお聞きしますが、従来は運行費が6000万円ほどかかっていたのが、新しい運行になると8800万円ほどかかる見込みがあると説明がありましたが、国からの交付税措置の対象になると思いますが、どのくらい国の支援があるのか教えてください。

事務局 国からの補助については、地域公共交通確保維持計画で補助対象になるデマンド部分で概算の金額になりますが約300万円、理由として、路線部分が補助対象から外れていること、また、国で示した補助基準額が町で見込んでいる運行費用より低いため、補助額はこのぐらいの金額になるのではないかと見込んでいます。
よって、今後のことになりますが、今年度は補助を活用いたしますが、来年度以降はこの補助を活用するかどうか検討が必要かと感じています。
理由として、補助額と実際にかかる各事業者を含めた事務負担や、コンサルタント費用を考えると補助を活用すべきか検討する必要があると事務局では考えています。

荒瀬原区長 従来では8割の補助があったと思いますが、これは無くなったのですか。

事務局 特別交付税の8割については引き続き交付される予定です。

教育委員会次長 新路線図にバス停が表記されていますが、このバス停は、現行の路線バスのバス停であったり、ふれあい号のバス停であったり、整備されているところもありますが、そうでない場所もあり、また、乗り降りができるのかどうか検討等すると思えますが、どの段階で検討を行うのでしょうか。

事務局 バス停につきましては、ご説明のあった通り、現段階で利用されているバス停が主になります。このバス停の位置につきましても、皆様各地区へ持ち帰りいただき、バス停の位置等問題ないか地区の中で話していただき、また教育委員会でも今後の学校の説明会の中で確認いただき、それらの意見を集約してバス停の設置について

は進めたいと考えています。

ただ、実際にバス停本体の作成、時刻表の作成、バス停の設置等ある程度の時間が必要になりますので、遅くとも年内には確定し、年明けの住民説明会では確定に基づき住民説明会を開催させていただければと考えています。

長電バス(株) ただ今のバス停の事に関して、多雪地帯になりますので、新しいバス停の設置について雪が降る前にお願ひできればと考えています。

事務局 それでは今の意見を踏まえまして、スケジュールを検討させていただきます。
今のご意見を踏まえまして11月いっぱいぐらいまでには可能であれば対応したいと考えています。

会 長 それでは他に意見等ございますでしょうか。

意見なし

会 長 それでは意見等無いようなので、これで議事を終了させていただきます。

4. 閉 会

事務局係長 膨大な資料に基づき、大変長時間ご協議いただきありがとうございます。
今回特に大きく変更となりました、路線バスの路線の変更、またデマンドタクシーの運行開始時期の変更、地域の皆様から質問等ありましたら、委員の皆様におかれましては、今回の資料に基づき内容等お伝えいただき、ご理解いただくようお願いいたします。

また、停留所の件につきましては次回の協議会までに地域の皆様の意見等お聞きいただき、協議会へおもちよりいただきたいと思います。

本日はお疲れ様でした。

閉会 11 時 30 分